

要　望　書

平成22年8月9日

国土交通省大臣
前原 誠司 様

8・1・2連絡会
日航ジャンボ機御巣鷹墜落事故被災者家族の会

日航ジャンボ機が御巣鷹山に墜落し、520人が亡くなつて、今年は25年目になります。遺族や、安全を求める多くの人々は、25年の間、御巣鷹の尾根をめざし、「安全の鐘」を鳴らしてきました。御巣鷹山は、今、安全を願う聖地です。この山を守り事故を忘れないことが事故を抑止していくと信じます。

8・1・2連絡会の「空の安全を求める活動」は、遺族の枠をこえて、乗客の側から、つまり消費者側から安全への警鐘を鳴らし、安全文化を高める活動として、次世代につなげていきたいと思います。

① 日本版の「災害家族支援法」を制定し、被害者に対する必要な支援が行なわれる、事故被害者支援の法制度の確立を求めます。

私達は、事故直後の混乱の時、情報が迅速にかつ一元化して行われることや、生活支援・経済支援の情報が、適切なときに平等に提供されること、救難・救助体系の連携や遺体確認システムの強化、事故原因に対する説明が優先的に提供されること、長期にわたり必要な心のケア、補償問題への援助などが、個別のニーズに応じて、行なわれていくことなどを望んできました。

米国の「航空災害家族支援法」では、事故にあった乗客家族への支援者の指定や、その権限を明確にし、実際の対応プランや作業部会の設置が定められ、法律の下で、事故の被害者、家族にきめ細かな支援が行われています。ここには、私たちの事故が起きたとき必要と感じたさまざまな支援が、法律として定められています。

今後、いつ起きるかもしれない大地震や災害、事故に備えていくためにも、日本版の「災害家族支援法」を制定し、被害者に対する、必要な支援が行われる体制を確立して欲しいと思います。

② 「事故の責任を明らかにする事故捜査」より「事故の原因をすべての段階で明らかにしていく事故調査」を優先させていくことが、本当の再発防止につながると考えます。

新しい時代の流れに即した、日々の生活の中で起きる事故の調査も含めた、第三者による公正、透明な事故調査機関の新設を求めます。

遺族の求める責任追及は、事故を未然に防ぐ手立てを探り、再発を防止し、企業の安全軽視の姿勢を温存させないことで、事故を抑止していくことがあります。責任追及は、被害者感情を癒す、社会を沈静化させるなどの目的で行われてはなりません。事故調査と捜査については、今こそ、「捜査」と「調査」それぞれの役割を根本から見直してほしいと思います。

私たちは、事故当初より、基本的に「原因が複合化する事故の場合、重大な過失や故意の場合を除いて、過度な刑事罰は、原因究明には結びつかず、安全向上にならない。刑事捜査より事故調査を優先して、必要に応じた免責をし、真実を明らかにさせるほうが、将来の事故を未然に防ぎ、安全をさらに向上させる」という考え方を一貫しています。「事故の責任を明らかにする事故捜査」より「事故の原因をすべての段階で明らかにしていく事故調査」を優先させていくことが本当の再発防止につながると考えるからです。

さらに、新しい時代の流れの中では、日々の生活の中で起きる事故の調査も含めた、第三者による公正な事故調査機関が必要だと考えます。

③ 日航の安全啓発センターの更なる整備、今後も慰霊行事への支援ならびに御巣鷹山の整備と管理の継続を要望します。

8. 12連絡会は、「事故を忘れさせない」「命を生かしたい」というゆるぎない信念をもっています。日航の安全啓発センターの更なる整備、今後も慰霊行事への支援ならびに御巣鷹山の整備と管理の継続を要望します。

現在、企業再生の途上にある日本航空が、「事故を生かし、遺族と安全を共に重ね、新たな航空会社として生まれ変わっていくこと」を願っています。この「安全への流れ」を止めることなく、一日も早く再生することを望んでいます。

8・12連絡会事務局